## 特定非営利活動法人未来へ繋ぐこどもロボット・AI 教室設立総会議事録

- 1 日 時 2025年07月11日 12時00分から 13時00分まで
- 2 場 所 京都府京都市中京区坂井町 452 ハイマート麸屋町 202
- 3 出席者数 出席者 10名
- 4 審議事項
  - 第1号議案 特定非営利活動法人未来へ繋ぐこどもロボット・AI 教室設立認証申請の件
  - 第2号議案 本法人が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3 号に該当することについて
  - 第3号議案 設立当初の役員選出の件
  - 第4号議案 定款の承認の件
  - 第5号議案 設立当初の財産目録の件
  - 第6号議案 設立の初年度及び翌年度の事業計画書承認の件
  - 第7号議案 設立の初年度及び翌年度の活動予算書承認の件
  - 第8号議案 事務所の所在地の件
  - 第9号議案 設立代表者の選任の件
  - 第10号議案 議事録署名人の選任の件

## 5 議事の経過の概要及び議決の結果

議事に先立ち、議長を選出すべく全員で互選したところ、トラビス・モアが選出された。トラビス・モアは議長席に着き、 時 分、特定非営利活動法人未来へ繋ぐこどもロボット・AI 教室の設立総会の開会を宣言し、議事に入った。

第1号議案 議長は設立趣旨書を朗読し、本法人の趣旨及び目的を説明した上で、本法人設立に関する承認を全員に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第2号議案 特定非営利活動法人未来へ繋ぐこどもロボット・AI 教室が特定非営利活動 促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することについて、全員異 議なく承認可決し、本総会で確認された。

第3号議案 議長より設立当初の役員の選任について諮り、審議の結果、理事にトラビス・モア氏、マーク・ダニエル・クラインストラ氏、吹野恵美氏、監事に小島彩加氏とすることについて全員異議なく承認可決した。また、理事のうち、代表理事にトラビス・モア氏、副代表理事にマーク・ダニエル・クラインストラ氏とすることについても全員異議なく承認可決した。

第4号議案 議長より定款案を配布し、逐条審議したところ、全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第5号議案 議長より設立当初の財産目録案を配布し、審議したところ全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第6号議案 議長より設立初年度及び翌年度の事業計画書案を配布し、審議したところ

全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第7号議案 議長より設立初年度及び翌年度の活動予算書案を配布し、審議したところ 全員異議なくこれを承認し、本案は可決された。

第8号議案 議長は、この法人の事務所の所在地について、以下のとおり決定したい旨 説明し、その承認を求めたところ、全員意義なくこれを承認可決した。

主たる事務所 京都府京都市中京区麩屋町通六角下る坂井町 452 ハイマート麸屋町 202

第9号議案 議長より設立代表者の選任について諮り、審議の結果、トラビス・モア氏とすることについて全員異議なく承認した。また、設立申請書類の軽微な事項の修正については、設立代表者に一任することについて、全員異議なく承認可決し、本総会で確認された。

第10号議案 議長より、本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、小島 彩加氏、マーク・ダニエル・クラインストラ氏を選任することについて全員異議なく承認し、本案は可決された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2025年07月11日

議 長 トラビス・モア議事録署名人 小島 彩加同 マーク・ダニエル・クラインストラ